

## “虚業家”による生保乗取と防衛側のリスク管理

### — 中央生命対田中猪作の事例を中心として —

跡見学園女子大学 小川 功

昨今、投資ファンドのTOB 攻勢に対する上場企業の防衛策の是非が盛んに議論されているが、保険界では投資ファンド主宰者がホワイト・ナイトを装って経営不振の生保企業に資本参加した直後に、高利運用を名目に多額の社金を詐取し破綻させた大正生命事件は記憶に新しい。株式会社が主流であった戦前期の生保業界には買占め・乗取りが横行し、しばしば敵対的な経営権奪取と資産収奪もみられた<sup>1</sup>。こうした「濫用的買収者」等による保険買収リスク・契約者持分の収奪リスクは株式会社化・上場を目指す現代の相互保険会社にも降り懸かるリスクであろう。本報告では株式会社でない場合でも「濫用的買収」の慣行が存在した事実を、中央生命<sup>2</sup> という相互会社の経営権が“虚業家”<sup>3</sup> とでもいうべき人物の間で金銭の対価を伴って転々譲渡を繰り返した大正中期の実例で示したい。

ハイリスクの投資銀行ともいうべき増田ビルブローカー銀行社長・増田信一は「最初ヨリ真面目ニ保険事業ヲ経営スル意志ナク、単ニ保険会社ヲ利用セン」（顛末）<sup>4</sup> と考え重役派遣の見返りに中央生命社長・前田利定に 15 万円を贈与して経営権を確保した。しかし増田銀行は反動恐慌で早々に破綻したため、増田派の重役は辞任した。そこで田中猪作という憲政会所属の佐賀県議で「雄弁硬骨漢」といわれた“虚業家”が増田らの中央生命の基金証券 1,200 口を譲受した。同郷の大木法相から相当財産もある新進の実業家で人格も立派な人との口添があったため中央生命は田中を信用した。「増田銀行対中央生命ノ貸借関係ヲ解決スルニ要スル資金ヲ自ラ出資スルコトノ条件付」（顛末）で一切の利権を継承し大

<sup>1</sup> 拙稿「大阪生命の生保乗取りと日本生命の対応—鴻池財閥から山口財閥への移動説の吟味—」『保険学雑誌』 516 号、昭和 62 年 3 月参照

<sup>2</sup> 中央生命は他社とともに昭和 8 年日本医師共済生命に包括移転され、昭和生命となった。

<sup>3</sup> “虚業家”は拙稿「企業家と虚業家」『企業家研究』第 2 号、企業家研究フォーラム、平成 17 年 6 月参照

<sup>4</sup> 増田ビルブローカー銀行は「増田ビルブローカー銀行整理顛末」（顛末と略）日本銀行大阪支店、大正 10 年 2 月（『日本金融史資料 昭和続編』付録第 3 巻所収）参照

【平成 19 年度日本保険学会大会】

報告要旨：小川功

---

正 9 年 5 月 1 日中央生命専務の椅子を占め絶対支配を目論んだ。田中は津下精一<sup>5</sup> なる郵政資金を不正に引出した三等郵便局長から、近い将来中央生命の資金 200 万円を引出して提供する条件で、田中所有の有明湾埋立権<sup>6</sup> を担保として上記に必要な 13 万円の融資を受けた。

しかし同社の前田利定社長は「如才なく、万事に抜目なき…華族の殿様」であったので、田中に関し「其の後変な処から同人の身元を照会して来たり、又その行動に兎角腑に落ちぬ点が多々あるので、それとなく警戒し、社の印などは絶対に渡さず、有名無実の専務」に遇する隔離体制を引いた。日銀によれば「田中モ増田信一同様同社ヲ利用セントスル山師ニテ、到底如斯資金ヲ調達シ得ル実力ナク、遂ニ増田関係ヲ解決シ得ズ、仍チ同社旧重役ハ田中ニ欺カレタコトヲ感知シ、田中ニ向テ速ニ資金ヲ調達シテ増田関係ヲ解決スルカ、若シ調達出来ザレバ専務ヲ辞任スベシト強硬ナル態度ニ出タレバ、田中モ無拠諸方面へ資金調達ニ奔走シタレドモ、結局効果ナク同社モ今日トナリテハ彼レヲ大ニ持テ余シ居レリ」（顛末）とする。かくて田中が危険人物であると見破った同社では辞職勧告したが、亜細亜炭礦<sup>6</sup>を創設中の田中は暫くの猶予を懇願、2月24日同社は常務、常任監査役を新任し田中包囲網を築いた。捜査当局が事件に乗り出し3月23日抵抗していた田中も遂に専務を辞した。「濫用的買収者」の正体を見破れず安易に受け入れた大正生命幹部はこの中央生命事件の教訓に学ぶべきであった。

---

<sup>5</sup> 津下精一は拙稿「大正バブル期の泡沫事業への擬制“投資ファンド”とリスク管理ー“印紙魔”三等郵便局長の「虚業家」ネット・ワークを中心にー」『彦根論叢』第364号，平成19年1月参照

<sup>6</sup> 有明湾埋立と亜細亜炭礦は拙稿「“虚業家”による誇大妄想計画の蹉跌ー亜細亜炭礦，帝國土地開拓両社にみるハイリスク選好の顛末ー」『彦根論叢』第368号，平成19年9月参照